

更新申請に必要な書類について(予防訪問事業・予防通所事業)

必要書類・・・下表のとおり(○印は添付必須、△印は場合により添付)

番号	必要書類	様式等	予防訪問事業	予防通所事業	備考
1	指定更新申請書	別紙様式第三号(五)	○	○	
2	指定に係る記載事項	付表第三号(一)	○	-	
		付表第三号(二)	-	○	
3	誓約書	総合 標準様式5	○	○	
◆以下の4～12番の書類は、訪問介護、通所介護又は地域密着型通所介護と同時に申請する場合は、提出不要です◆					
4	法人登記事項証明書	-	省略可	省略可	※1
5	従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 *直近の実績(月初から4週分)	総合 標準様式1-1	○	-	※2
		総合 標準様式1-2	-	○	
6	従業者の資格を証する書類の写し	-	○	○	
7	サービス提供責任者の経歴	-	省略可	-	※1 ※3
8	事業所の平面図 (各室の用途を明示するもの)	総合 標準様式2	省略可	省略可	※1
9	設備・備品等の概要	総合 標準様式3	-	省略可	※1
10	運営規程	参考資料5-1	○	-	
		参考資料5-6又は5-22	-	○	
11	利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要	総合 標準様式4	省略可	省略可	※1
12	届出内容と変更がない旨の誓約書	参考様式9-8	△	△	※1

※1 「省略可」となっている書類については届出内容と変更がない場合のみ省略が可能です。省略する場合は12番の「届出内容と変更がない旨の誓約書(参考様式9-8)」が必要です。

※2 訪問介護員等が有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅等(以下「施設等」という。)の職員を兼務している場合、予防訪問事業所としては非常勤となり、常勤換算方法での勤務延時間数から施設等の業務に従事した時間数を除くこととなります。

※3 サービス提供責任者の経歴の書類は、サービス提供責任者の資格を証する書類の写しに代えることが可能です(平成 20 年7月 29 日老振発第 0729002 号)。

・提出書類のほかにコピー等により事業所控えを作成し、保管してください。

・様式が変更となっている場合がありますので、ダウンロードしたものを使用してください。